



みなさん、こんにちは。

本年4月にはみなさまのご声援いただき県議会議員に初当選をさせていただきました。本当にありがとうございます。

その後、5月には臨時議会、6月には定例会、7月には参議院選挙、9月には定例会で初の一般質問と慌ただしく時間が過ぎました。この間、みなさまにお目にかかる機会が少なくなりましたが、少しずつ県議会にもなれはじめてきました。これまで同様、地域での活動も今まで以上に精力的に取り組んでいきます。また、来春には県政報告会もさせていただきたいと考えています。

これからも県政課題だけではなく、市政課題や地域課題にもしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、変わらぬご指導、ご支援を心からお願い申し上げます。

香川県議会議員 鏡原慎一郎

## 地域と県政を結ぶ

みなさんと一緒に夢や希望のあふれる  
明るい未来をつくらせてください。

夢

子ども達が夢を持ち、  
大きく育める環境づくりをしていきます。  
●子育て支援の充実 ●教育内容の充実と学力向上の取り組み

希望

すべてに希望を持ち、  
仲間たちと夢を語り合える環境づくりをしていきます。  
●一次産業や地場企業の担い手支援  
●いろいろな行事やイベント事業の連携と推進

感謝

ひとり人が豊かな心を持ち、  
笑顔で生活のできる環境づくりをしていきます。  
●安心安全の地域づくりの推進  
●地域防災力の向上 ●地域福祉の向上

結ぶ

いろいろなことを結び、カタチにします。  
●見えにくい県政を見えやすく ●東かがわ市と香川県を結ぶ

### プロフィール

昭和60年9月2日 引田町(現 東かがわ市)に生まれる  
平成10年3月 引田町立引田小学校卒業  
平成13年3月 引田町立引田中学校卒業  
平成16年3月 香川県立志度高等学校情報科学科卒業  
平成16年4月 富士ゼロックス四国株式会社入社(H27年退社)  
平成23年4月 東かがわ市議会議員選挙初当選  
平成27年4月 東かがわ市議会議員選挙2期目当選  
平成29年5月 東かがわ市議会副議長就任  
平成31年3月 東かがわ市議会議員辞職  
平成31年4月 香川県議会議員選挙初当選

所属委員会 環境建設委員会  
少子化対策特別委員会

発行：香川県議会議員 鏡原慎一郎  
〒769-2901 香川県東かがわ市引田738-1  
Tel:0879-33-2706 Fax:0879-33-2909  
✉:info@kagamihara-shinichiro.com



尾、小豆の各事務所管内において、合計約270kmの空洞調査を順次実施し、233箇所空洞の疑いがあることが判明した。うち緊急性の低い167箇所を除く66箇所について、現在までに50箇所を開削等の調査を行い、33箇所で空洞を確認、埋戻し等の対策を実施している。

**鏡原** 緊急性の低い167箇所について、今後、調査は考えていないのか伺う。

**答弁** 現段階においては調査予定はないが、箇所を把握しているため、定期的に実施している道路パトロールで状況を確認し、何か異常があれば適切に対応する。

**鏡原** 今後の調査実施について県の考えを伺う。

**答弁** 今後定期的な道路パトロールにより路面状況を確認して、路面下空洞調査については、経済性も有効性も考慮し、引き続き調査方法の検討を進める。

**鏡原** 県内の下水道管の更新状況やTVカメラ等を用いた調査等の実施状況はどうなっているのか伺う。

**答弁** 県管理の下水道管渠は、平成29年度に全管渠のテレビカメラ調査を実施し、老朽化対策が必要となった管渠は、今年度から対策工事に着手する予定である。高松市など3市1町では、テレビカメラを含めた調査により、老朽化対策が必要とされた管渠について順次工事を行っている。

**4月議会** 改選後、4月30日に臨時議会が開かれました。臨時議会では主に議会内の構成を決定しました。その中で、私は環境建設委員会と少子化対策特別委員会に所属することとなりました。

### 議案・発議案一覧

提案議会	議案番号	件名	審議結果
平成31年4月 香川県議会臨時会	第1号	専決処分事項の承認について(香川県税条例の一部を改正する条例)	承認
	第2号~第3号	香川県監査委員の選任同意について	同意
	発議案第1号	香川県議会委員会条例の一部を改正する条例議案 原案可決 平成31年	原案可決
	発議案第2号	総合防災対策特別委員会設置に関する決議(案)	原案可決
	発議案第3号	少子化対策特別委員会設置に関する決議(案)	原案可決
	発議案第4号	県立体育館整備等に関わる特別委員会設置に関する決議(案)	原案可決
令和元年6月 香川県議会定例会	発議案第5号	地域活力向上対策特別委員会設置に関する決議(案)	原案可決
	第1号	香川県税条例の一部を改正する条例議案	原案可決
	第2号	香川県使用料、手数料条例及び香川県警察関係手数料条例の一部を改正する条例議案	原案可決
	第3号	香川県離島振興対策実施地域における県税の特別措置条例等の一部を改正する条例議案	原案可決
	第4号	非常勤の職員の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例議案	原案可決
	第5号	香川県県有公共施設等総合管理計画の変更について	原案可決
令和元年9月 香川県議会定例会	発議案第1号	JR四国の経営安定化に関する意見書(案)	原案可決
	発議案第2号	四国への新幹線導入を求める意見書(案)	原案可決
	発議案第3号	豚コレラ対策等の強化を求める意見書(案)	原案可決
	第1号	令和元年度香川県一般会計補正予算議案	原案可決
	第2号	令和元年度香川県特別会計補正予算議案	原案可決
	第3号	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例議案	原案可決
	第4号	香川県流域下水道事業の設置等に関する条例議案	原案可決
	第5号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例議案	原案可決
	第6号	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案	原案可決
	第7号	香川県道路の構造の技術的基準等に関する条例の一部を改正する条例議案	原案可決
	第8号	建築基準法施行条例の一部を改正する条例議案	原案可決
	第9号	香川県使用料、手数料条例等の一部を改正する条例議案	原案可決
	第10号	建設事業に対する市町の負担金について	原案可決
	第11号	訴訟の提起について	原案可決
	第12号	和解による損害賠償の額の決定について	原案可決
	第13号	香川県警察関係手数料条例の一部を改正する条例議案	原案可決
	第14号	平成30年度香川県一般会計の決算の認定について	継続審査
	第15号	平成30年度香川県特別会計の決算の認定について	継続審査
	第16号	平成30年度香川県立病院事業会計の決算の認定について	継続審査
	第17号~第18号	香川県教育委員会委員の任命同意について	同意
	第19号	香川県公安委員会委員の任命同意について	同意
	第20号	香川県人事委員会委員の選任同意について	同意
	第21号	香川県収用委員会委員の任命同意について	同意
	第22号~第29号	香川県収用委員会予備委員の任命同意について	同意
発議案第1号	新県立体育館の整備等に関わる決議(案)	原案可決	
発議案第2号	新たな過疎対策法の制定に関する意見書(案)	原案可決	
発議案第3号	私学助成制度の堅持及び充実・強化を求める意見書(案)	原案可決	
発議案第4号	高齢運転者の交通事故防止対策の推進を求める意見書(案)	原案可決	

### 1 里山保全対策について

(環境森林部)

**鏡原** 里山の整備状況と課題について、どのように認識しているのか伺う。

**答弁** 広葉樹林の敷化や放置竹林が拡大していることから、道路や農地、集落等での伐採などに高率補助等を行っている。

**鏡原** 多くの所有者が存在し、整備が難しい山への対応について伺う。

**答弁** 森林組合等が複数の森林を取りまとめて一体的に施業を行う森林経営計画を活用し、間伐等の森林整備を推進している。

**鏡原** 深刻な人手不足の中、担い手を安定的に確保するための指導や支援をどのように行っているのか伺う。

**答弁** 県が支援する「林業労働力確保支援センター」において、森林組合等への就職に関する求人求職情報の提供、講習会を実施するなど、作業班員の育成確保に取り組んでいる。また県外の若者もターゲットに若手の確保にも取り組んでいる。



### 令和元年 9月議会 一般質問

### 1 ジビエの活用について

**鏡原** ジビエの活用を継続的に行っていくためには、質と量の確保。ジビエの消費促進が必要不可欠であり、そのためには、狩猟者の確保、協力促進や広くジビエの普及推進にも取り組むべきだと考えるが、知事は今後どうされるのか、考えを伺う。

**答弁** 県では、イノシシなどの捕獲を担う狩猟者の確保を図るため、狩猟免許の試験回数や受験会場を拡大するとともに、若者や女性を対象とした免許取得の入門講座を開催しているほか、衛生的な食肉を加工・販売できるように、狩猟者を対象とした解体技術講習会の開催などに取り組んでいる。また、広く県民の皆様にも県産のジビエを普及し、消費拡大を図るため、家庭での簡単な調理方法やジビエのおいしさなどを紹介したレシピ集を作成し、これを活用した調理講習会を開催している。さらに、県のホームページを通じて、県内でジビエの取扱いのある農村レストランを紹介するなど、PRや情報発信に努めている。



### 2 循環型社会の形成について

(環境森林部)

**鏡原** ごみ減量化のための食品ロスと紙ごみに対する集約的な取り組みについてのご意見を伺う。

**答弁** 一般廃棄物の焼却処理の約64%が食品・紙・布類であり、これらの減量が重要と考えており、県は食品ロス削減の普及啓発の取り組みを行っている。

**鏡原** 学校や地域における集団回収等への支援などにより、香川県独自の循環型社会の枠組みを作るべきと考えます。県の考えを伺う。

**答弁** 市町が資源物の集団回収や生ごみ処理機等への補助を行っており、他県先進事例の研究等に取り組んでいる。

**鏡原** 2R推進の観点から、ごみを出さない生産と消費のシステムを構築することについてのご意見を伺う。

**答弁** 国に対して「拡大生産者責任に基づく廃棄物処理システムの構築」を要望しており、また2Rを意識した3Rの普及啓発に努める。

### 3 河川の維持・管理・改修について

(土木部)

**鏡原** 河川の点検や修繕をどのように行っているのか伺う。

**答弁** 日常的なパトロールのほか、出水

期前や出水の後などに土木事務所職員により、堤防等の施設や樹木の繁茂状況、土砂の堆積状況等について目視点検を行っている。また、河川の状況について通報があった場合は直ちに現地を確認し、その結果に基づき、堤防や護岸の補修、河川内の体積土砂の除去を実施するなど適切な維持管理に努めている。

**鏡原** 河川の点検頻度や土砂撤去の目安はどうなっているのか。また、堤防道路の通行の妨げとなるような樹木への対応はどうしているのか伺う。

**答弁** 職員が現場へ出る際に合わせて河川巡視を行っているほか、出水後の災害調査の際にも河川の状況を確認している。土砂撤去は、点検結果を踏まえ、流下断面の障害の程度や緊急度から判断している。樹木については、河道内の土砂撤去に合わせて流下断面の障害となる樹木の撤去を行っているほか、河川堤防の点検等を目的として7月から8月にかけて堤防の草刈りを実施しており、交通の妨げとなるような樹木については、その際に伐採している。

**鏡原** 東かがわ市引田の古川で実施している河川改修事業の進捗状況について伺う。

**答弁** 古川では、浸水被害や地元要望を踏まえ、平成23年度より現地測量に着手し、平成30年2月に古川水系河川整備計画を策定。平成30年度から国の交付金事

業として新規採択を受け、用地買収に着手。今年度も引き続き用地買収を進めるとともに、用地買収が完了した区間において一部工事に着手している。

**鏡原** 旧引田小学校跡地の一部を事業に伴う代替地とするよう東かがわ市で計画していると聞いているがその状況や県と市の連携について伺う。

**答弁** 古川の改修事業では、多くの方々の移転が必要になることから、移転後の生活環境が大きく変わることのないよう、東かがわ市において旧引田小学校跡地を活用した代替地の準備を進めている。県としては円滑に移転を行う事が出来るよう、地権者の方々に対し、代替地取得の希望についてお伺いしながら、東かがわ市と連携して事業の進捗に取り組む。

**鏡原** 用地買収の進め方について、地権者の方々と連絡を密にしていたかどうか伺う。

**答弁** 用地買収については、河川の下流から順次進めているところであるが、予算の状況も踏まえ、買収をお願いする方に対して早い段階から交渉させていただくなど、円滑に用地の取得が出来るよう努める。

市町に対して提供しており、今後、データバンクの充実を図り、市町に積極的な活用を働きかけていく。

生徒の引率は、各学校の部顧問等が行うことが原則であるが、生徒や保護者のニーズを踏まえるとともに、教員の負担を軽減する観点から、外部指導者などの活用を含め、どのような工夫ができるのか、他県の状況等も参考にしながら、県中学校体育連盟とも協議していく。

今後とも、市町教育委員会や関係団体と連携を図り、部活動の充実に向けた環境整備に、より一層努める。



### 3 警察と消防の多言語対応について

**鏡原** 今後、外国人による119番通報の件数が増加することが見込まれるなか、119番での多言語対応について県内消防本部に対してどのような支援を行うのか伺う。

**答弁** 県内消防本部では、多言語対応の取組みとして、9消防本部のうち6消防本部で外国人からの119番通報に対して、民間の電話通訳センターを活用した同



古川(引田地区)



時通訳を実施しており、通訳を介した3者間通話により、通報への迅速かつ的確な対応を行っている。これに係る費用は、市町に対する地方交付税措置がなされており、残る3消防本部においても、現在導入を検討していると同っており、外国人の方々に県内において安心して滞在していただけるよう、これらの消防本部に対して、119番通報への多言語対応が早期に図られるよう働きかけていく。

**鏡原** 今後訪日外国人が増え、外国人による119番通報件数も増加することが見込まれる中、警察本部長は119番通報での外国語の対応強化をどのように行うのか。また、現在、外国人が交番に助けを求めた場合、現場での多言語による対応についてどのような状況にあるのか伺う。

**答弁** 県警察では、日本語を解さない外国人からの119番通報を受理した場合には、通訳官を介した二者間で通話するシステムを導入しており、その取扱いは近年増加傾向にあるほか、本県を訪れる外国人や在留外国人の二層の増加も見込まれることから、通訳体制を補完する仕組みとして多言語によるコールセンターの活用を検討している。交番や駐在所を訪れた外国人が日本語を解さない場合には、イラスト等を用いて意思伝達できる「コミュニケーション支援ボード」や、8か

国語の「通訳ハンドブック」を活用して「コミュニケーションの円滑化を図っているほか、一部の交番には多言語に対応するタブレット型翻訳機も導入している。

**鏡原** 通訳官の人数をより強化する必要があると考えるが、現在の状況と併せて警察本部長の考えを伺う。また、警察本部だけでなく、各警察署への通訳官の配置やICTを活用した多言語対応環境の整備も検討すべきだと考えるが、警察本部長の所見を伺う。

**答弁** 県警察における通訳体制については、部内の通訳官6言語35名、部外に委嘱した通訳員17言語38名と、全体として17言語の通訳要請に対応する体制を整えているが通訳需要を把握しつつ、部内通訳官の通訳能力の向上を図るとともに、質の高い委嘱通訳員の充実を図るなど、通訳業務が効率的かつ効果的に遂行できるように努めている。加えて、翻訳タブレットや携帯型端末への翻訳アプリの導入については、専門用語の翻訳精度や情報セキュリティ面を配慮しながら、他県の導入状況等も参考にしつつ検討しているところである。

県警察としては、今後とも我が国の言語や制度に不慣れた外国人がトラブルに巻き込まれたり、事件事故の当事者となることがないよう、外国人からの通報や相談等にも迅速、的確に対応し、香川県の良好な治安を体感できるように環境

を整備するべく、通訳官の研修や体制確保のほか、ICTの活用に向けた検討を進めるなど、ハード・ソフト両面の取組を一層充実させる。

#### 4 自治体公式通販サイトの利用者拡大について

**鏡原** 本県独自サイト「栗林庵オンラインショップ」の売り上げを見ると、まだまだ改善する余地があるように感じる。売り上げを上げるためには、大手通販サイトへの出店も視野に入れるということも一つの考え方である。各市町とも協力し、できるだけ多くの県内事業者の方に出品していただき香川県の魅力を全国、全世界へ発信するツールとして「栗林庵オンラインショップ」活用を目指していくべきだと考える。今後、利用者拡大に向けて、現在運営している通販サイトの運営見直しについての所見を伺う。

**答弁** オンラインショップの二層の利用拡大を進めるためには、商品のラインナップの充実と県内外に向けた情報発信が重要であることから、県では、かがわ県産品「リンクル」を通じて魅力ある商品の掘り起こしを行うとともに、県ホームページにおけるバナーの掲示やSNSなどにより広く周知に努めている。議員提言の大手通販サイトへの出店については、アクセス数の増加は期待できるものの、売上

#### 5 がん患者等に対する支援について

**鏡原** がん患者をはじめ抗がん剤治療等で脱毛に悩まされているみなさんへの医療用ウィッグ購入への助成をはじめとした支援を行っていただくかと考えるが、所見を伺う。

**答弁** 平成28年度に、がん治療で脱毛に悩む患者に対し、美容師が髪の専門家の体制の在り方について確認を行う必要があると考える。おり、東日本大震災や熊本地震などの事例も参考にしながら、実行性の高い訓練となるよう準備している。



今後は、県内をブロックごとに分け、実在の地域での被害を想定した訓練を実施するなど、地域の実情に柔軟に対応できるように訓練のあり方を検討し、委員御指摘の仮置場の不足など迅速な対応が求められる事態への対処についても訓練に盛り込むことで、職員の災害廃棄物の処理対応力の向上を図っていく。

#### 2 太陽光発電設備(施設)の設置、処分等の対応について(環境森林部)

**鏡原** 太陽光発電施設の設置について、災害防止への対応や景観への配慮をどのように対応しているのか伺う。

**答弁** 太陽光発電は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」(FIT法)や、国の

### 令和元年 9月議会 環境建設委員会 1 災害廃棄物の処理について(環境森林部)

**鏡原** 県としても仮置場となりうる場所を常時から選定しておく必要があると思うが考えを伺う。

**答弁** 仮置場の選定であるが、災害廃棄物は、基本的には市町が処理することとされており、推計した災害廃棄物の発生量に基づき、その必要面積を算定、現在、各市町において、面積、地形等の諸条件を踏まえ、公有地等の中から適当な候補地をリストアップしている。しかしながら南海トラフ地震の最大クラスを想定し

た場合、2次仮置場も含め勘案すると、各市町において必要となる仮置場面積を確保されているとは言い難いと考えられる。まずは、香川県災害廃棄物対策連絡協議会などの場において、改めてその点も踏まえて市町で計画に反映するよう協議していく。一方、市町が甚大な被害を受け、単独で災害廃棄物の処理を行うことが困難となった場合は、地方自治法に基づき、県が市町の災害廃棄物の処理に関する事務の一部を受託し、処理の代行ができる。このような場合も想定し、県においては県有未利用地が仮置場として使用可能かどうかを調査しており、発災時には迅速かつ適切に災害廃棄物の処理ができるよう、準備している。

また、市町が仮置場として県有地を使用した際の要望があった場合には、県有地を所管する課との調整を行いたい。今後とも市町と協力して災害に備えたことを考えている。

**鏡原** 第1回災害廃棄物処理広域訓練の実施状況及び今後の予定を伺う。また、各市町での発生を前提とした訓練や仮置場がオーバフローした時などの想定外の訓練も必要があると思うが考えを伺う。

**答弁** 本県における発災直後の初動体制の早期確立のため、課題等を明らかにし、





「事業計画策定ガイドライン」等に基づき導入が図られているが、近年、全国的に、環境や景観上の懸念から地域住民との関係が悪化したり、暴風や豪雨などで地割れなどによる予期せぬ被害が発生、様々な問題が顕在化して

いる。本県でも、今後、同様の問題が生じることも懸念されることから、太陽光発電事業が、地域住民の理解を得て、地域と共生した形で実施されることを目的に、「香川県太陽光発電施設の設定等に関するガイドライン」を制定し、4月1日から運用を開始した。具体的内容としては、事業を着手する前に、施設設置予定場所や発電事業者名などを記載した「事業計画書」の提出を求めることに加え、「災害防止の観点」と「良好な自然環境・生活環境等の保全の観点」から、「土地の選定、開発計画の策定に当たり、十分な考慮が必要な区域」における許可や届出などの手続きの確認などを記載したチェックリストの提出を求めている。さらに、地域との適切な関係構築という観点から、本ガイドラインでは、事業者に、地域住民に対して、事業計画書の内容等について、十分に説明することを求めるとともに、県に対して、地域住民に対する説明の状況等を記した「説明会等実施状況報告書」の提出を求めている。また、これらの届出が提出された際には、市町

や県の関係法令を所管する部署に情報提供している。太陽光発電施設の設定に関して事業者から相談があった際には、隣接地の所有者だけでなく、地元自治会や水利関係者など配慮すべき地域住民と適切な関係構築を図り、地域住民に十分配慮して事業を実施するよう助言して、事業計画策定の際には、土地の選定において、災害防止の観点や景観への配慮など、事業実施に適しているかどうか、配慮すべき地域でないか事前確認をするよう指導している。

県では、太陽光発電事業の推進にあつては、F-T法や電気事業法を所管する四国経済産業局と情報共有や協議を行う他、関係法令が遵守されるよう市町県の関係機関と連携を図っているところ。太陽光発電事業が地域と共生した事業となることを目的として制定したガイドラインについて、今後とも関係機関と連携し、適切に運用していく。

**鏡原** 災害時には感電などの危険性があるほか、パネルには有害物質が含まれているものもある。設備の撤去について発電事業者や廃棄物処理事業者への指導や危険性に対する県民への周知はどのようにしているのか伺う。

**答弁** 太陽光発電設備の耐用年数は、一般

に20年から30年程度であり、2030年から2040年頃にかけて大量の太陽光パネルの廃棄物が排出されることが見込まれており、太陽光発電設備には、アルミやガラスなどを含んでいることから、廃棄物等の回収と再利用が静脈産業全体でしっかり取り組めるよう、国に対し「太陽光パネル等の発電設備について、管理及び撤去、処分が適切かつ確実に実行される仕組みを構築」するよう要望をしている。また、国が「太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドライン」を策定しており、この情報について、これまで廃棄物処理事業者に周知しており、今後は、発電事業者や県民に対しても県の広報媒体等を活用して周知していく。

太陽光パネルは、地震や台風等によつて損壊又は水没しても、日光があたると発電するため、接触すると感電するおそれがある。災害時において、地域住民がこれらの危険性を熟知せず、接触する可能性があるため、これまで、平成28年熊本地震や平成30年7月豪雨などの大規模な発電があった際には、市町を通



じて感電等の危険性について周知に努めており、県や国のガイドラインで、発電事業者に対し、「地域への被害が発生するおそれがある場合は、県市町及び地域住民へ速やかにその旨を連絡するよう」に努めるよう要請している。県としては、様々な機会を通じて、発

している発電事業者も少ないことから、現在、国において確実な積立てを担保するために、第三者機関による積立金制度の検討が行われている。国の検討状況も見ながら、積立て制度について、四国経済産業局と連携し、周知を図る。

県としては、発電設備の規模に関わらず、県や国のガイドラインや廃棄物処理法等に基づき、適正な処理を促進すべきと考えており、様々な機会をとらえて発電事業者及び廃棄物事業者への情報提供等に取り組み。

県民向けセミナーや出前講座などの機会を捉え、相続登記の手続きや相続トラブルを防止するための対策等について、詳しく説明している。

### 3 空き家への対応について (土木部)

**鏡原** 今年度、計画している「空き家再生コンテスト」と「空き家便利帳(仮称)」について、現在の進捗状況と効果を伺う。

**答弁** 空き家再生コンテストは、今月2日から来月末まで応募を受け付けており、既に数件の問合せをいただいている。優秀事例を紹介することで、空き家の所有者等が再生利活用を前向きに検



査している。また、平成28年に福岡で発生した道路陥没事故等を受け、本県では路面下空洞調査を行っている。また道路陥没防止対策について伺う。

### 4 道路陥没防止対策について (空洞レーダー調査等) (土木部)

**鏡原** 平成28年に福岡で発生した道路陥没事故等を受け、本県では路面下空洞調査を行っている。また道路陥没防止対策について伺う。

**答弁** 占有物件の老朽化が想定される区間を抽出し、平成26年度に高松土木事務所管内で約40kmの空洞調査を実施した。また、平成27、30年度に中讃、西讃、長